

## 受託候補者特定基準

評価項目	評価の観点	配点
1 実施方針等		15
(1) 実施方針	本業務の趣旨を的確に理解し、基本仕様書で定めた業務内容を十分に踏まえたものとなっているか。	10
(2) 実施手順及びスケジュール	実施手順及びスケジュールが、業務内容に対して、適切かつ現実的であるか。	5
2 実施体制等		20
(1) 実施体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務内容に対して、遂行可能な人員が確保されているか。</li> <li>・社内の役割分担や命令系統等が明確かつ適切であるか。</li> <li>・発注者等の要望等に迅速・柔軟に対応できる体制が備わっているか。</li> </ul>	10
(2) 法人の業務実績	<p>平成 27 年 4 月 1 日以降に元請として完成・引渡し完了した、本業務と同種又は類似業務の実績を有しているか。</p> <p>※共同企業体（JV）としての実績は、代表構成員としての実績に限る。</p> <p>【同種業務】 地域公共交通計画（他の地方公共団体のものを含む。）の策定支援業務</p> <p>【類似業務】 基本仕様書 4(1)に示す計画（アを除く。他の地方公共団体の類似のものを含む。）の策定支援業務</p>	10
3 従事予定者の経験・能力		15
(1) 従事予定者の業務実績	従事予定者（管理技術者及び主担当技術者）が、2(2)と同じ内容の業務実績を有しているか。※ただし、実施年月日、規模、技術者の実施当時の立場（役割、所属会社等）は問わない。	5
(2) 保有資格等	<p>従事予定者（管理技術者及び主担当技術者）が、次の資格等を有しているか。</p> <p>※ア→イ→ウの順で優位に評価する。</p> <p>ア 技術士登録の建設部門（都市及び地方計画） イ RCCM（都市計画及び地方計画） ウ 都市及び地方計画に関する業務の実務経験（10年以上）</p>	10
4 業務内容		45
(1) 仮説の立案	<p>業者の知見や基本仕様書「4 業務方針」などを踏まえ、広島市のまちづくり・交通戦略の方向性や公共交通に係る課題を的確に捉えるとともに、その具体策が課題解決に効果的なものとなっているか。</p> <p>※基本仕様書 4(2)に示す協調・共創の視点の例①～⑤と関連した仮説を 3つ提案することとする。</p>	30
(2) 仮説を検証するデータ収集・分析	本提案書 4(1)で立案した仮説について、効率的かつ効果的に検証するものとなっているか。	15
5 その他		5
業務遂行に当たったの アピールポイント	本業務の遂行に有益なアピールポイントがあるか。	5
合 計		100